

まちづくりニュース

発行/芝中央地区
蕨芝線・芝神根線沿道
まちづくり協議会
平成31年3月

□ 記事: 第19回協議会開催報告、担当窓口(市街地整備室)のご案内

まちづくりニュース第17号では、第19回協議会についてご報告します。

芝第2・第5地区については、全域での土地区画整理事業から住宅市街地総合整備事業などへ事業手法を転換することから、地区名称を『芝中央地区』に変更しました。

第19回協議会開催報告

第19回協議会を開催し、これまでの活動状況と今後の予定、協議会の体制についてご説明しました。その開催状況についてご報告いたします。

テーマ：これまでの活動状況と今後の予定について
協議会の体制について

日時：平成31年2月9日(土)
10:00~11:00

場所：川口市芝市民ホール 大会議室

出席者：協議会会員19名



【会場風景】

これまでの活動状況と今後の予定について

(1) 芝中央沿道第1土地区画整理事業(事業開始地区)の状況報告

● 審議会の設置について

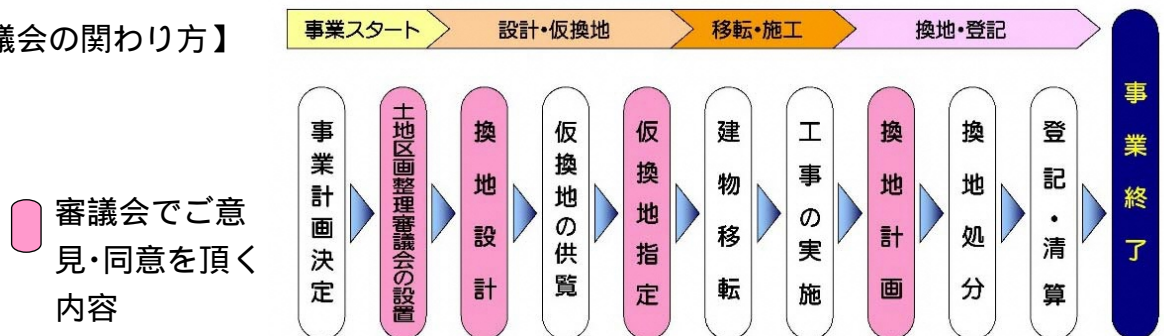
土地区画整理法第56条に基づき、土地区画整理審議会を設置しました。

土地区画整理審議会では、事業が開始された区域A・Eの換地設計や換地計画等について検討します。

■ 審議会の目的

- ・土地区画整理審議会は、**換地設計や換地計画等**について公平かつ適正に行われているか意見をいただき、計画をまとめながら事業を進めていくことを目的とします。

【審議会の関わり方】



● 土地区画整理審議会委員について

土地区画整理法第58条に基づき、審議会選挙により8名の委員が選出され、市長により学識経験委員2名が選任されました。

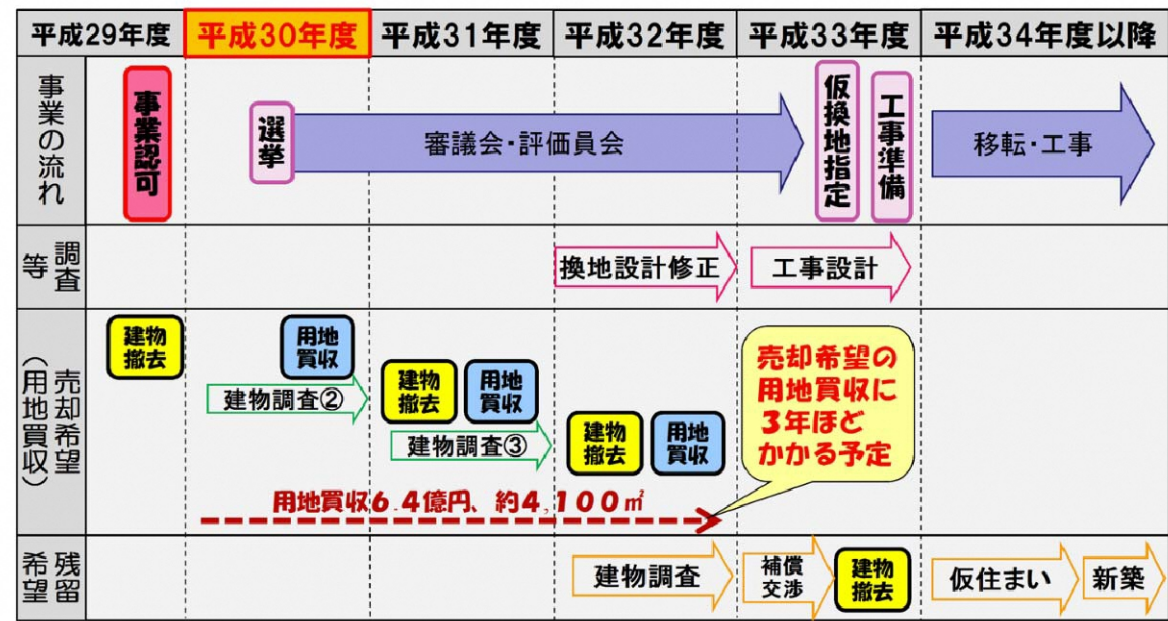
● 用地買収（減価買収）の状況

区域A・Eについては、順次、売却希望者の用地買収等を進めています。用地買収に3年ほどかかる見込みです。



【用地買収箇所】

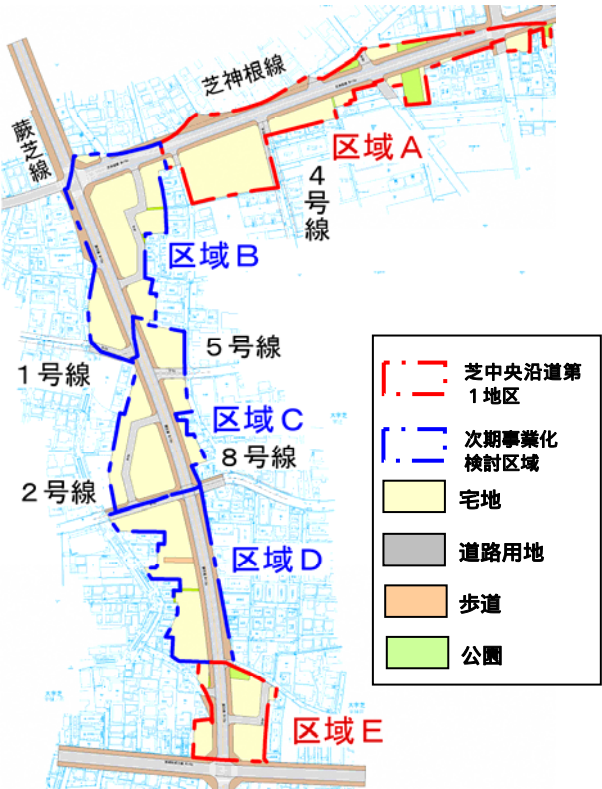
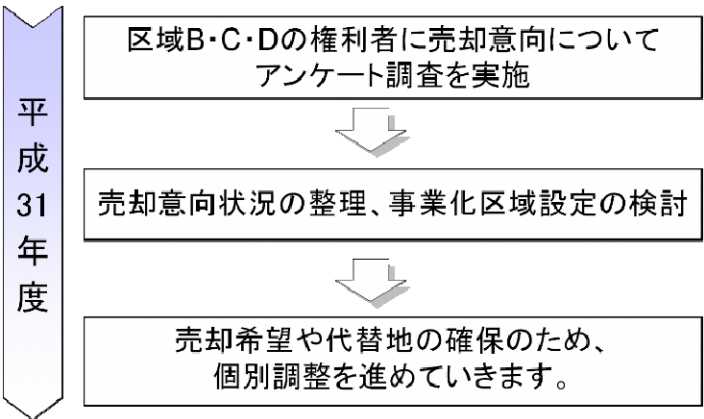
■ 事業スケジュール案



※あくまでも順調に進んだ場合のスケジュールです。

(2) 次期事業化検討地区（区域B・C・D）

芝中央沿道第1地区の事業と並行して、次期事業化検討地区（区域B・C・D）の事業化に向け、平成31年度は、関係権利者の方に売却意向等についてアンケート調査を実施します。



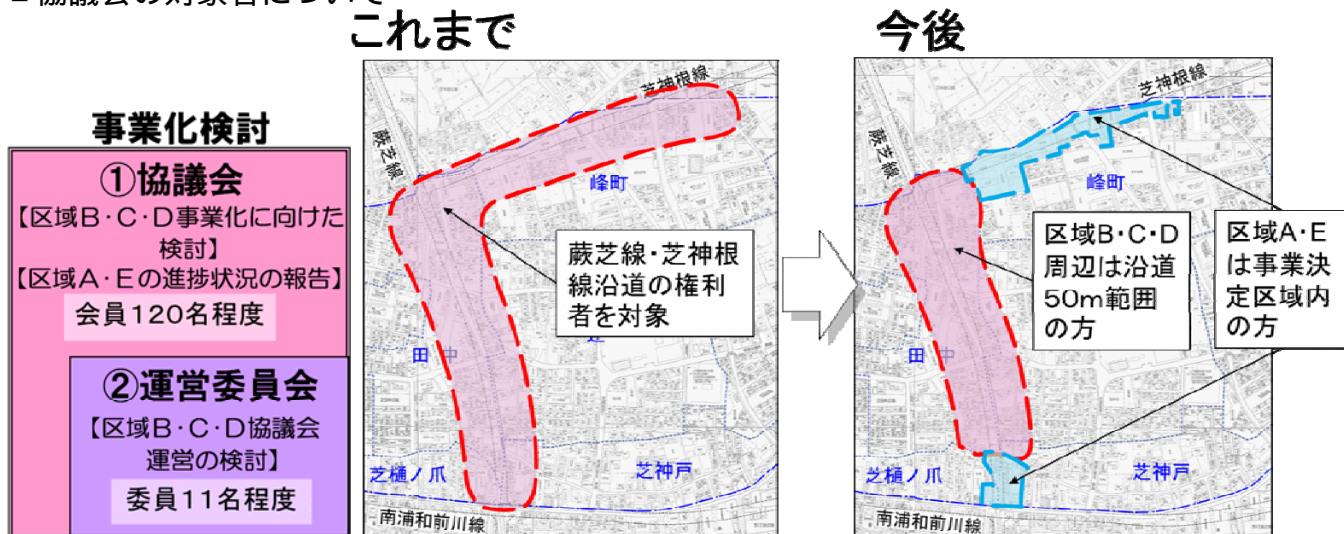
協議会の体制について

当協議会における今後の検討事項は、区域B・C・Dの事業化が主体となるため、協議会の体制を変更いたします。

事業化検討区域（区域B・C・D）については、これまで通り、沿道 50m範囲の方を対象とします。

芝中央沿道第1地区については、一連の都市計画道路整備として残る区域B・C・Dと連鎖的に事業を行うものであり、事業推進状況等を区域B・C・Dにもフィードバックさせる必要があるため、引き続き芝中央沿道第1地区は協議会の対象とします。協議会の対象者としては、事業決定区域の権利者のみに変更します。

■ 協議会の対象者について



意見交換

協議会でいただいたご意見を以下にまとめました。

①事業の進捗状況について

意見1： 区域B・C・Dの事業化のロジック（手順）は何度も聞いている。H26年度のアナケート調査結果から、この4年間で事業がどの程度進んだのかについて、具体的な説明をしてほしい。合わせて区域拡大の検討は早急に進めてほしい。

市： H26年度のアナケート調査を経て、区域A・Eについては昨年度、事業を開始しました。区域B・C・Dについては、来年度、改めてアナケート調査をさせていただき、どの程度用地が不足しているのか、現状の売却意向を確認したいと考えております。その上で事業化に向けて検討を進めていきたいと思っております。

②アナケートについて

意見2： アナケート調査をするとの話があったが、アナケートの実施方法や事業の進捗状況をしっかり公開していただきたい。市のHPを確認しても芝第2・第5地区の情報がどこにあるのか分からない。

市： ご指摘ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、対応方法を事務局で検討させていただきます。

意見3： 前回（H25 年度）のアンケートの時も、代替地や売却についての説明はあったが、4年間事業は進まず、私たちの意見が尊重されているのか疑問に思う。今後の展望がはっきり分かるようにご説明していただけないか。

市： 今後の方針としては、まず区域B・C・Dの事業を立ち上げたいと考えています。事業の立ち上げに対する方針について、皆様の意向をお聞きしたいので、アンケートをさせていただきたいと考えております。

意見4： H26 年度に行ったアンケートは、売却意向を確認するだけのざっくりした内容だった。次回のアンケートも同じでないか。売却する場合と換地を受ける場合の比較がなければ意向は決めようがないので、なるべく移転はしたくないという答えしか出てこないのではないかと判断ができない。

市： アンケート調査票については、内容を精査したいと思います。
補償額については、現段階では概算額のご提示は可能ですが、あくまで概算であることはご承知いただきたいと思います。

意見5： 今後の生活について、それぞれの権利者で意向があると思う。アンケートで把握するのは難しいので、個別に話を聞くことが必要ではないか。

市： 個別に話をお聞きするというのも、一つの手段として考えております。事務局でも前向きに検討させていただきます。

担当窓口（市街地整備室）のご案内

芝中央地区（芝第2・第5地区）のまちづくり全般に関する担当窓口は、平成30年4月1日より区画整理課から市街地整備室へ変更となりました。

また、担当窓口変更に伴い、川口市ホームページ上の『芝第2・第5地区のまちづくり』のURLが変更となりました。

今後も、市のホームページやまちづくりニュースなどで情報共有を図りながら、まちづくりを進めてまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

【市街地整備室位置図】

【住所】

川口市芝園町 3-17

川口市立教育研究所芝園分室 3 階

【TEL】

048-264-5321（直通）

【URL】

川口市役所 HP トップページ右上の
[組織から探す] → [都市整備部] →
[市街地整備室] → [芝第2・第5地区のまちづくり]

鉄骨の外階段を上った3階が事務所になります。移動手段が階段のみとなります。



蕨駅西口から北西に徒歩8分です。